

令和2年度「消費者庁等移転推進協議会」会議録

I. 日 時：令和3年2月4日（木）午後3時から午後3時30分まで

II. 場 所：徳島グランヴィリオホテル

III. 出席者：（46名中34名出席（代理含））

寺内カツコ委員（代理）、布川徹委員、岡田好史会長、林香与子委員、森浦源泰委員、斎藤正治委員、梯学委員、矢田博嗣委員、中西庄次郎委員（代理）、杉本直樹委員、山下一夫委員、田村禎通委員、松重和美副会長、泉富士夫委員、内藤佐和子委員（代理）、坂口博文委員、長岡奨委員（代理）、新居栄治委員、川越敏良委員、米田豊彦委員、表聖司委員、岡元直委員、大久保秀幸委員、玉岡哲也委員、中山竜二委員、連記かよ子委員、漆原完次委員（代理）、松崎美穂子委員、加渡いづみ委員、青木正繁委員、近藤明子委員、細井啓造委員（代理）、飯泉嘉門委員

IV. 次 第：

1. 開会
2. 消費者庁新未来創造戦略本部について
3. 徳島県の消費者行政・消費者教育について
4. 消費者庁等移転推進協議会の活動について
・新たな行動宣言（案）について
5. 閉会

V. 配布資料等：

- 資料1：消費者庁新未来創造戦略本部について
資料2：徳島県の消費者行政・消費者教育について
資料3：新たな行動宣言（案）について

VI. 会議録

【事務局】

本日の会議開催にあたりまして数点、お願いをさせていただきます。先ほどに引き続き議事の進行につきましては、ペーパーレスにより、机上の「タブレット」を御覧いただきながら行います。使用方法については机上の操作方法の資料を御覧ください。機器の使用について不明な点がありましたら、近くに待機している職員に挙手してお知らせください。議事の内容につきましてメモをとる場合は、お手元に御用意しております用紙を御使用ください。

また、本日の会議は、公開としており、議事の概要等は後日、県のホームページ等で公開いたしますので、録音、写真撮影を御了承ください。

最後に、本日、委員の皆様の御紹介につきましては、時間の関係上、お手元の方のタブレットに表示されております協議会委員名簿により、紹介に代えさせていただきたいことを御了承ください。

それでは、時間を過ぎて申し訳ございません。只今から令和2年度消費者庁等移転推進協議会を開催いたします。私は本日司会を務めさせていただきます、消費者くらし安全局消費者政策課長の小林と申します。よろしく願いいたします。

それではまず初めに、開会にあたりまして岡田会長から御挨拶をお願いいたします。

【岡田会長】

皆様こんにちは。岡田でございます。

本日は消費者庁等移転推進協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては御多忙中にもかかわらず、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。これまで委員各位におかれましては、消費者志向経営の推進やエシカル消費の普及、見守りネットワークの構築や、若年者に向けた消費者教育の推進など、県内において行われる先進的なプロジェクトに対し、積極的な実施や御協力をいただいているところであり、誠にありがとうございます。これまでの委員の皆様様の活動が大きく実を結び、昨年7月30日、国の出先機関ではない本庁機能を備えた恒常的拠点として「消費者庁新未来創造戦略本部」が徳島県庁10階に開設されました。

本日は今後この協議会として、この戦略本部の支援をどのように行っていくのか、その方向性について委員の皆様方と認識を一つにし、一丸となって取り組んでいくべく会議を開催させていただきました。本日の協議会が消費者行政、消費者教育の進化、また、消費者庁等の徳島への全面移転に繋がりますよう皆様方の御協力をお願いいたしますと存じておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは以後の進行につきましては、岡田会長をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

【岡田会長】

はい、それでは、早速ですが議事に移らせていただきます。申し訳ございません、着席にて進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

次第2「消費者庁・新未来創造戦略本部」につきまして本日は消費者庁新未来創造戦略本部次長の日下部審議官にお越しをいただいております。

それでは、審議官どうぞよろしくお願いいたします。

【日下部審議官】

消費者庁の新未来創造戦略本部で次長をしている審議官の日下部でございます。では、戦略本部について簡単に御紹介させていただきます。本日はこのような機会をいただきどうもありがとうございます。また、日頃から様々なうちの活動に皆さんの御協力をいただいております。大変成果を出させていただいているところ大変ありがとうございます。

それでは、最初の資料でございますけれども、この戦略本部でございますけれども元々2017年の7月に徳島における消費者庁の一つの拠点として消費者行政新未来創造オフィスを設置してその後、三年後を目途に検証、見直しとされている所ですね、大変徳島の皆さんに御協力いただきましていろんな成果がでたということで非常に有用であるということでその後検討を重ねまして、昨年真夏に新未来創造戦略本部が設置されたということになります。

この資料を中心に説明させていただきます。この戦略本部でございますけれども設置されましたのが昨年の7月30日ということで場所は引き続き徳島県庁の10階の北側をお借りして事務所がございます。大きくはモデルプロジェクトと調査研究の二つの業務となっています。また、この本部長は東京にいる消費者庁長官の伊藤長官で、私は現地に滞在している審議官で本部次長ということになっております。モデルプロジェクトについては左下に出ておりますけれども、徳島県や徳島の近隣の地域などを活用した、フィールドとしたモデル事業を行い、その成果を全国展開にしていこうということでございます。

例えばですけれども、SNSを活用した消費生活相談の実証ということで、ついこの間3ヶ月間の実証が終わりまして、徳島県と広島市で色々SNSで相談するという実験をやりまして、現在その成果を使ったマニュアル作成等に励んでいるということでございます。

二つ目が高齢者との見守りネットワークのモデル構築で、高齢者の被害防止というのは消費者庁が出来てからの大変重要な課題ですけれども、それについて徳島のいろんな地方自治体のお力を借りながら深掘りしているということでございます。

それから三つ目の特別支援学校向けの教材の作成ですけれども、高校生向けの教材についてはこれまで社会への扉という教材を使い、徳島が全国で初めて全高校で授業を行いました。また、翌年授業を高校1年生で受けた時と2年生になったら、3年生になったら、どれくらいその知識は下がるのかとか、あれは維持されるのかとか、そのようなことを調べたことも発表させていただきましたし、支援学校向けの教材がないということで、徳島のいろいろフィールドを活用しながら教材を作らしていただいて、それが出来れば今後全国に展開していくことをやっています。

それからもう一つの柱、調査研究でございます。とくに研究部門については国際消

費者政策研究センターと言う名前のものを作りまして、センター長には依田高典という京都大学の先生になっていただきまして、研究体制も強化していこうということでございます。ここに2つほど事例を書いておりますけれども、例えばコロナの拡大における消費行動研究のことで徳島生協さんの協力を得ながらですね、会員の人にモニターになってもらってそのモニターの方々を色々調査していくということで、行動経済学を使った調査をしていきます。

それから、認知症の消費者トラブルについての研究について、いろんな種類の認知症があり、それによってどのようにトラブルが違い、相談が変わってくるのかとそういうのをお医者さんの協力を得ながら少し研究していきます。

それから3つ目が国際共同研究と書いていますが、デジタル関係の法律の国際比較をしようということで法律の専門家の先生の協力を得ながら国際比較調査をして行こうと、色んな種類、分野の研究者の御協力を得ながら研究面も進めていこうということで、モデル事業と研究この二つの柱に力を入れて行こうと思っているところでございます。

一番下に出ていますが、プロジェクトや研究の成果は国際シンポジウムにより世界に発信と書いていますが、国際シンポジウムの実開催はなかなか難しいですけども、当面はコロナ禍ということで、オンラインで開催する方向で早ければ年度内に一つ開催したいと思って今準備しているところでございます。そういうオンラインを使ったような国際シンポジウムやセミナーを随時開催していきたいと。コロナだからといって止めることなく開催していきたいと思っております。以上、簡単ではございましたけども徳島で行っている戦略本部の活動について御紹介させていただきます。

なお、その資料についていますが、4ページの右下にG20の国際消費者政策会合がありますけども、こういう国際会合を徳島で実現できるという自信ができましたので当面はオンライン開催が中心になると思っておりますけども機会が来れば、実開催で徳島にも、これ程の大規模な会議は難しいと思っておりますけども色んな海外の方にも来ていただいて、我々と海外との関係の構築を強化していきたいとそういうことも考えております。皆様におかれましては日頃より大変、本部の活動に協力いただきましていろんな成果も出していると同時に、これからも今まで以上の成果を出し続けなければいけないという状況でございますので御指導、御鞭撻それから御協力の方よろしく願いできれば大変幸いです。今日はどうもこういう機会いただきましてありがとうございます。

【岡田会長】

はい、審議官ありがとうございました。それでは引き続き、次第3「徳島県の消費者行政・消費者教育について」これを事務局から説明お願いいたします。

【事務局】

消費者政策課の課長の小林でございます。私の方から徳島県の消費者行政・消費者教育について、それと次年度の予算等について若干御説明の方をさせていただきます。資料を御覧ください。昨年7月に消費者庁新未来創造戦略本部が県庁10階に開設された時の県庁正面玄関での看板除幕式の写真でございます。知事をはじめ移転推進協議会の会長と共に当時の担当大臣、あと先ほど御説明いただきました日下部審議官などが戦略本部の看板の前で写真を撮ったところでございます。

左側でございますけれども3年に渡る取組みが大きく実を結び、国の本庁機能を有する新たな恒常的拠点「消費者庁新未来創造戦略本部」が徳島に開設されました。

次に右側でございますけれども、消費者庁等の移転の実現に向けた取組を県をあげて強力に推進するための組織である消費者庁等移転推進協議会では、消費者庁等のカウンターパートとして、「プロジェクトへの協力参画」では、消費者志向自主宣言事業者の拡大や見守りネットワークの地区広報のさらなる展開、「人的支援」では、県内市町村や企業から戦略本部への職員の派遣など戦略本部等の活動を支援していただいたところでございます。また、県庁10階に共同設置しております、「とくしま消費者行政プラットフォーム」では、戦略本部が行うモデルプロジェクト等のサポートや県の消費者行政等の向上に資することを目的とした会議などに使用されておまして、開設からこれまでに国内外から延べ1,700人を超える視察が訪れております。

本県では消費者庁をはじめ関係機関と連携し、徳島を舞台に経済社会のデジタル化・グローバル化に対応した新たな政策を生み出して、日本さらには世界に発信し連携強化に努めているところであります。まずは左側のところでございますが、全国展開ですが四国四県さらには関西広域連合との連携、そして全国展開としまして、昨年度、エシカル消費の実践を行う高校生等が若者目線でエシカルを発信する全国初となる「エシカル甲子園2019」が開催されましたが、今年度は昨年度を上回る参加申し込みの中、この3月の開催が決定をしております。

次に右側の国際連携の推進ですが、日本初開催となった「G20 消費者政策国際会合」徳島での開催決定、また、開催決定の二日後でございますけれども、開催されました移転推進協議会では、岡田会長から各国等の方、関係者が集うこの機会に徳島の取組みを世界に向けてPRし、徳島ならではのおもてなしができるよう協議会としても応援したいとの心強い発言をいただきました。

この国際会合のレガシーを継承するとともに、戦略本部での新たな国際交流や共同研究を支援するため、昨年2月に国際会合参加者や国内の学識経験者からなる「徳島版国際連携ネットワーク」を設置し、国際連携の推進体制を構築して、世界を見据えた新次元の消費者行政を展開することとしております。

そして下の部分ではございますけれども、消費者志向経営やエシカル消費に取り組む全国の事業者、それから自治体等、実践報告を収録した「地域×企業のためのSDGs実

践セミナー」やまた、世界のエシカル消費のトップリーダーと徳島を Web 会議で繋ぎ、展開された熱い議論を収録した「とくしま国際消費者フォーラム 2020」が現在専用サイトでオンデマンド配信中でございますので、是非とも御覧いただきたいと思っております。

最後になりますけれども、令和 3 年度の消費者行政・消費者教育関連事業の予算案について御説明をさせていただきます。予算の方向性といたしまして大きく三点ございます。一点目が消費者庁新未来創造戦略本部を全面サポート。二点目は消費者政策のグローバル化を推進。三点目は消費者行政の進化、地方創生への貢献であります。

該当する資料のうち主な政策の説明をさせていただきます。

まずは消費者行政・消費者教育の取組みを加速としまして、「新次元の消費者行政の浸透・定着」では「新しい未来へ！徳島がはじめる SDGs 実践プロジェクト」において、全国の自治体や事業者が集い、エシカル消費等の先進事例を学ぶシンポジウムを開催するとともに、「エシカル甲子園」プロジェクトを実施し、未来に向けた消費者教育の進展を図ります。

次に、右側ですけれども、「国際連携体制のさらなる強化・世界の発信・展開」では「世界とつながる！消費者行政・消費者教育国際連携ネットワーク強化事業」において、本県の取組みを国内外に発信するため、「とくしま国際消費者フォーラム 2021」の開催や「世界の架け橋へ！とくしま消費者政策グローバル化推進事業」において ASEAN をはじめ、アジア各国の大学等とのオンライン交流を行い、将来的な視察団の受け入れ等も視野に連携体制を強化していきます。

最後に右下でございますけれども、働き方改革や企業の徳島移転についても強力で推進して参ります。

これらの事業を消費者庁新未来創造戦略本部と連携して強力で推し進めることで、新次元の消費者行政・消費者教育を徳島から実現して参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

【岡田会長】

はい。課長ありがとうございました。

続きまして、次第 4 ですが、消費者庁等移転推進協議会の活動についてでございます。昨年 2 月に協議会を開催した際に当協議会としての行動宣言を採択いたしました。昨年 7 月、先ほども申し上げましたが、徳島県庁に消費者庁新未来創造戦略本部が開設されたことを受けまして、当協議会といたしましても継続的な支援を行っていくため、新たな行動宣言の採択を提案いたしたいと考えております。

資料 3 としてその案を表示してございますので、私から読み上げさせていただきます。

(消費者庁等移転推進協議会行動宣言(案)読み上げ)

以上、ただいまの行動宣言を協議会の新たな行動宣言といたしたいと存じますが、委員の皆様いかがでございましょうか。

(会場より拍手)

ありがとうございます。それでは、このただいま読み上げさせていただきました行動宣言を採択させていただきます。どうもありがとうございました。

本日の議題につきましては以上でございますが、これまでの内容につきまして今日はせっかくの機会でございますので何か御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

それではここで飯泉知事から本日の協議会開催に際しまして委員の皆様にはぜひ御挨拶をいたしたいとの御要望をいただいております。それではよろしく申し上げます。

【飯泉知事】

岡田会長さんをはじめ消費者庁等移転推進協議会の皆様方におかれましては、皆様方の大変熱心な行動また様々な面での御活動、御活躍によりまして、昨年7月30日には衛藤大臣の方から明治開闢以来この国の統治機構、その本庁機能が地方へ初めて転置をする歴史的な転換点であると、こうした言葉をいただいたところであり、まずは皆様方には日本の新たな今後の形、これを全国の先陣を切って徳島の地で具現化をいただきましたことに対し、心から感謝を申し上げたいと思います。本当にどうもありがとうございます。

そして一昨年は「G20 消費者政策国際会合」が日本で初開催、しかもその場所が東京ではなく、ここ徳島でということで、地方でも十分に国際大会あるいは国際研究大会、学術などのいわゆる MICE、しっかりと対応することができる。これを立証したところでもあります。

そして「WITH コロナ時代」となる中で、「国際会議はなかなか難しいのではないだろうか」こうした予想をあえて覆す形で、全国屈指の光ブロードバンド環境、これを活用する中で、世界のエシカルリーダーの皆様方にそれぞれのお話、対談といったものをコンパクトにおまとめをし、全体をオンデマンド形式で世界へ発信をする、新たな国際会合の形を「WITH コロナ時代」、その代表として徳島から11月に発信をさせていただいたところでもあります。

またさらに、今回は、「新たな行動宣言」を取りまとめいただいたところでもあります。

ますます、消費者庁の本庁機能である新未来創造戦略本部の皆様方と連携をする中で、新たな国際業務、また政策研究、その幅が広がっていく徳島から、さらには、今、例えば出勤をするにあたって7割はテレワークで、こうした形が「WITH コロナ」から「アフターコロナ」の時代にはニューノーマルとしておそらく定着をしていく。そうした中で、徳島県の光ブロードバンド環境、これを駆使いただきまして、まさに新た

な形での消費者庁の全面移転の形を、是非ここ徳島から具現化をしていただきますように、この行動宣言に沿いまして御活動いただきますことを心からお願いを申しあげまして私からの感謝の言葉とさせていただきます。本当にどうもありがとうございます。これからもどうぞよろしく願いいたします。

【岡田会長】

飯泉知事ありがとうございました。以上で本日の予定は全て終了をいたしました。円滑な議事進行に御協力をいただきありがとうございました。それでは閉会に当たりまして私から一言御挨拶を申し上げます。

消費者庁新未来創造戦略本部におきましては、これまでのモデルプロジェクトの推進に加え「WITH コロナ」「アフターコロナ」も見据えた消費者政策の研究拠点や新たな国際業務の拠点として大きな成果が徳島から生まれ、全国そして世界へ広がることを大いに期待しております。またこれまでの委員各位からの様々な御支援、御協力につきまして、会長として改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。今後も戦略本部で生み出される成果がより大きなものとなるよう、引き続き私ども支援するとともに、本県における先進的な消費者行政・消費者教育を推進し、持続可能な社会の構築を図っていくためにも、引き続き皆様の御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。以上で挨拶とさせていただきます。それではここで事務局にマイクをお返しいたします。よろしくお願いいたします。

【事務局】

岡田会長どうもありがとうございました。それでは、これをもちまして令和2年度消費者庁等移転推進協議会を終了いたします。委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

以上